（令和8年10月1日現在　単位：円）

		単身（38歳）		高齢2人（夫72歳、妻68歳）		母子3人（母32歳、子9歳、4歳）		備　考
生活扶助	第1類・第2類合計		75,810		121,470		152,600	第1類は個人ごと、第2類は世帯の人員数別に設定されます。 ※特例加算（月額2,500円/人を上乗せする臨時・特例的な措置、金額は世帯員の状況等により変動する場合があります）を含みます。
	加算					母子加算 児童養育加算	23,600 20,380	加算（障害者加算等を含む）については、一定の条件に当てはまる方について、別途計上されます。
		冬季加算	12,780	冬季加算	18,140	冬季加算	20,620	冬季加算は札幌市の場合、10月から翌年の4月まで計上されます。
	計 夏季		75,810		121,470		196,580	※夏季　5～9月
	計 冬季		88,590		139,610		217,200	※冬季　10～翌年4月
教育扶助							4,570	教材費、給食費、クラブ活動費は実費を別途計上します。
住宅扶助			36,000		43,000		46,000	以下の世帯の人員数別の上限に応じて実費が支給されます。 1人：36,000円（床面積が15㎡超）　2人：43,000円 3～5人：46,000円　6人：50,000円　7人以上：56,000円
総計	夏季		**111,810**		**164,470**		**247,150**	※無収入の場合の5～9月の月額です。
	冬季		**124,590**		**182,610**		**267,770**	※無収入の場合の10～翌年4月の月額です。

※収入がある場合は、総計から収入額（必要経費等の控除あり）を差し引いた額が支給されます。